

副本



平成30年(ワ)第9681号
名誉棄損等請求事件
原告 吉井康雄
被告 学校法人大阪経済大学 外3名

平成31年3月20日

証拠説明書(1)

大阪地方裁判所 第24民事部 合議1係 御中

被告ら4名訴訟代理人

弁護士 俵 正 市



(主任) 弁護士 寺内 則 雄



弁護士 板谷 直 樹



号証	標 目 (原本・写しの別)		作成者	立 証 趣 旨
乙1	履 歴 書	写し	原 告	原告が被告大学に任用されるまでの経歴。
乙2	「本学元教員による名誉毀損・業務妨害行為について」と題する文書	写し	被 告	平成27年2月24日、被告大学が公示した内容にして、同公示は被告大学の原告による大学及び関係者に対する名誉毀損等に対する対処を明らかにしたものに過ぎず、名誉毀損に該当しないこと。

以上